

公安委員会定例会議(第20回)の開催状況

第1　日 時 令和5年8月2日(水)
午後2時02分～午後3時55分

第2　出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3　議事の概要

1 佐伯委員説示

本日は、警察庁から示された指針に関して所感をお話します。

警察庁は今般、警察の組織と業務のあり方を総合的に見直す方針を決定し、「警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針」を策定しました。

推進項目は、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化、特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化等、いずれも私たちが生活の中で身近に感じる脅威への対策であり、いずれも非常に重要な取組です。

そして、この「警戒の空白を生じさせないための組織運営」を実行するためには、個々の職員が十分なパフォーマンスを発揮できる働きやすい職場環境を形成することが不可欠であり、そのためには各種ハラスメントの絶無を期する必要があります。

ハラスメントは、人権侵害であり、士気を低下させるとともに深刻なメンタルヘルス不調を生じさせる犯罪だと考えています。「組織」という面から考えてみても、これほど職場の人間関係を壊し、組織力を低下させるものはありません。自身の経験を踏まえ、一つ言えることは、「ハラスメントが横行している職場で頑張ろうと思う人はいない」ということです。そういう意味でも、職場ハラスメントは絶対に許してはならないです。

「獅子身中の虫」という言葉があります。百獸の王である獅子は、ほかの動物によって外側から倒されることはあります。体内に寄生する虫やウイルスによって内側から倒されることがあります。つまり、「獅子身中の虫」とは組織内部の害をなす者であり、強い組織は外からの攻撃によって倒されることはありますが、内側から破壊されることがあるということです。ハラスメントは、正しい組織を内側から弱体化する「獅子身中の虫」です。上司からの卑猥な言葉を喜ぶ部下はありませんし、衣服やベルトは体の一部であり皮膚と同じ感覚であるため触ってはいけません。身体接触は絶対にタブーであり、こうした常識が職員全員に徹底されるべきであると思っています。

県警察では各種のハラスメント対策を推進しているところですが、県民から期待され信頼される力強い警察組織を実現するためにも、職員が働きやすい職場環境の形成に向け、より一層の努力を重ねていただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 警察本部長の任免について

警察本部長から、警察法第50条第1項にかかる公安委員会の同意について伺いがあり了承した。

(2) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第19回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(3) 個人情報開示請求に係る部分開示

総務室から、個人情報開示請求に係る部分開示について伺いがあり了承した。

(4) 禁止命令等実施報告

生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。

(5) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、21件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 令和5年上半期の警察相談取扱状況

総務室長から、令和5年上半期の警察相談取扱状況について報告があった。

委員から、「相談内容は多岐にわたり膨大な業務を処理しなければならないが、県警察が信頼されている証である。引き続き県民の声に真摯に耳を傾けていただきたい」との発言があった。

委員から、「警察相談によって、小さな芽のうちに摘んで大きな被害等を防止できるケースもあることから、今後も相談者の立場に立った的確な対応に努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「自身が抱える悩みごとを何処に相談すればいいのか分からず困っている人は多いと思うので、親切丁寧な対応をお願いしたい」との発言があった。

(2) 令和5年夏季人事異動の日程

警務部長から、令和5年夏季人事異動の日程について報告があった。

(3) 子ども参観日の開催

警務部長から、子ども参観日の開催について報告があった。

委員から、「職員の士気高揚につながる素晴らしい取組である。職員は、子どもたちが警察の仕事を誇らしく感じてくれたことを意気に感じて、これからも職務に邁進していただきたい」との発言があった。

委員から、「製造業においても同様で、こうした子どもたちの職場見学や職業体験は、将来のリクルートにもつながる有益な取組である。今後も継続して取り組んでいただきたい」との発言があった。

(4) 現場執行力の維持向上に向けた総合対処法訓練の推進

警務部長から、現場執行力の維持向上に向けた総合対処法訓練の推進について報告があった。

委員から、「先般、長野県で発生した警察官殉職事案等の発生を受け、

訓練の重要性を実感した。しっかり訓練に取り組み、現場で怪我のないように留意していただきたい」との発言があった。

委員から、「多様化する犯罪者の行為に対応するためにも、柔道や剣道等、それぞれの技や特性を組み合わせ、連携した訓練を行うことは非常に重要である。県民の安全安心を守るため、今後も訓練に励んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「拳銃操法や使用判断についてもしっかりと教養し、いざという時に適正に使用して事故防止が図られるように訓練に努めていただきたい」との発言があった。

(5) 令和5年上半期における自動車警ら隊の活動状況

生活安全部長から、令和5年上半期における自動車警ら隊の活動状況について報告があった。

委員から、「昼夜を問わずパトカーで巡回し、検挙実績も素晴らしい、心強い限りである。今後も自動車警ら隊の機動力を生かした活動に期待したい」との発言があった。

委員から、「自動車警ら隊の活動は、日常の中に目を光らせ、身近に潜む犯罪を未然に防ぐ有効な手段であると感じた。引き続き県民の安全安心のために頑張っていただきたい」との発言があった。

委員から、「職務質問は難しい判断や危険を伴うこともあるかと思うが、職務質問の技術を磨いてしっかりと犯罪を取り締まり、県民の安全安心の確保をお願いしたい」との発言があった。

(6) 令和5年上半期における刑法犯認知・検挙状況

生活安全部長及び刑事部長から、令和5年上半期における刑法犯認知・検挙状況について報告があった。

委員から、「刑法犯認知件数が増加傾向にあることが気がかりだ。理由や背景を分析し、犯罪の抑止や検挙活動につなげていただきたい」との発言があった。

委員から、「凶悪犯や自転車盗を含む窃盗事件が想像以上に多く懸念している。特殊詐欺やいわゆる闇バイトに手を染める若者を増やさないためにも、広報啓発を推進して若者に注意喚起していただきたい」との発言があった。

委員から、「抑止や事前の取締りが難しい犯罪もあると思うが、件数の増減に一喜一憂することなく、肃々と各種警察活動に努めていただきたい」との発言があった。

(7) 訟務案件に関する報告

警務部から、訟務案件に関する報告があった。

4 その他

本部長から、「委員説示において、警察庁が示した「警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針」に関してお話をいただいた。県警察としても指針を踏まえてしっかりと取り組んでまいりたいと考えており、そのためには、業務の効率化・合理化を一層推進するほか、委員が示されたとおり、各種ハラスメントのない良好な職場環境を整えることが重要である。今後も、研修等あらゆる機会を通じて「ハラスメントは絶対に許さない」

という意識を組織全体で醸成し、職員一人一人が持てる力を最大限発揮できる職場環境の構築に努めてまいりたい」との発言があった。

以 上